

西宮市 グリーン購入推進 ガイドライン

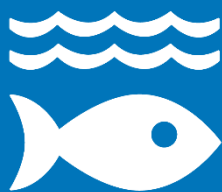
12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



西宮市環境物品等調達方針

1. 目的

地球温暖化問題や廃棄物問題など、今日の環境問題はその原因が、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済構造に根ざしており、その解決には、社会経済システムのあり方そのものを環境負荷の少ない持続可能なものに変革していくことが必要である。

本市では、平成 15 年 12 月に環境学習都市宣言を行い、市民・事業者・行政の参画と協働で、持続可能なまちづくりを行うことを表明した。その宣言の理念を具体化していくために、環境基本計画の策定や、環境基本条例をはじめとする環境関連条例の体系化を行い、その中で循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政のそれぞれが、環境に配慮した消費活動や環境負荷の少ない事業活動を実践していくことを規定している。

また、これまでの市の事務事業に関して、環境負荷の低減を目的とした計画を策定し、西宮市環境マネジメントシステム(EMS)の運用に基づき、エコオフィス活動の取り組みの一環として、自らの事務事業活動において率先して環境負荷の低減に資する物品及び役務を優先的に調達する取り組み（以下「グリーン購入」という。）を推進している。

市自らが消費者としてグリーン購入の取り組みをさらに拡充、発展させ、持続可能な循環型社会システムを構築するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号)」（グリーン購入法）第 10 条第 1 項の規定により、西宮市における環境物品等の調達について、「西宮市環境物品等調達方針」を定める。

2. 定義

- (1) 特定調達品目とは、市が重点的にグリーン購入を推進すべき物品又は役務の種類をいう。
- (2) 調査対象品目とは、特定調達品目のうち、グリーン購入実績の把握を行う品目をいう。

3. 対象物品等及び適用範囲

調達方針の対象は、市が調達する物品及び役務（以下「物品等」という。）とする。適用範囲は、原則として市の全ての組織とし、環境マネジメントシステムとの関連を図りつつ全庁的に推進するものとする。また、指定管理者制度の対象施設及び外郭団体等に対して、所管課等を通じて、本調達方針に基づく物品調達の取り組みへの協力を要請するものとする。

4. 基本方針

物品等を調達する際は、次の要件を考慮して選択し、発注等に当たっては、その必要性を吟味するとともに、適正な量の発注に努めるものとする。

- (1) 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用および放出が削減されていること
- (2) 資源やエネルギーの消費が少ないこと
- (3) 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること
- (4) 長期間の使用ができること
- (5) リユース（再使用）が可能であること
- (6) リサイクル（再生使用）が可能であること
- (7) 再生された素材や再使用された部品を多く使用していること
- (8) 廃棄されるときに、処理や処分が容易なこと
- (9) その他、環境への負荷の低減に資することができるものであること

5. 特定調達品目・調査対象品目の品目一覧及びグリーン購入目標

- (1) 下記の特定期調達品目については、原則として、本調達方針の「7. グリーン購入の判断基準」に定める判断基準に適合した物品等の調達を推進する。そのうち、調査対象品目については、下記のとおりグリーン購入目標を定める。

		予算科目	分類	用途	対象品目	グリーン購入目標	参照ページ
特定調達品目	調査対象品目	消耗品費	紙類	情報用紙 印刷用紙	コピー用紙	100%	7
					フォーム用紙		
					インクジェットカラープリンター用塗工紙		
					塗工されていない印刷用紙		
					塗工されている印刷用紙		
		文具類	筆記具	ボールペン	100%	8	
	マーキングペン			100%			
	ファイル		ファイル	100%			
		紙製品	事務用封筒	100%	9		
			窓付き封筒	100%			
	印刷製本費	役務	印刷	印刷（窓付き封筒）	100%		
品目	調査対象外	消耗品費	紙類	上記以外	/	11	
			文具類	上記以外		11～15	
	印刷製本費	役務	印刷（窓付き封筒以外）	15			

(2) その他の物品等についても、本調達方針の「4. 基本方針」に基づき、できる限り環境への負荷の少ない物品等を選定し、調達に努める。

6. グリーン購入の判断基準

特定調達品目のグリーン購入の判断基準は、別表1 (p.7~9)、別表2 (p.11~15) のとおりとし、優先順位1、優先順位2の順に優先的に選択する。

費用の増加等で、やむを得ず選択できない場合でも、その他の環境ラベル等がついている商品をできるだけ選択する。

特定調達品目以外については、国が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (下記URL参照)」や、環境ラベル等を参考にし、環境負荷の少ない製品の調達に努めることとする。

(グリーン購入法HP : <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>)

7. 進行管理及びグリーン購入実績の把握等

(1) 進行管理は、西宮市環境マネジメントシステムの運用により行う。

(2) 市は、特定調達品目のうち、調査対象品目について、毎年度、グリーン購入実績を把握するものとする。

(3) 各エコ推進員は、毎年度、前年度の調査対象品目のグリーン購入実績を「様式1 グリーン購入実績集計表」(p.22)によりエコ推進事務局に報告するものとする。

※上記(2)、(3)については、中央病院事務局及び上下水道局は対象外とする。

8. 調達方針の見直し

本調達方針は、社会情勢の変化、技術の進歩等にあわせて適宜見直しを行うものとする。

付 則

この方針は、令和3年4月1日から施行する。

付 則

この方針は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

この方針は、令和6年4月1日から施行する。

グリーン購入の手順

購入する必要は本当にありますか？

→今あるものの再利用の検討や、必要以上の個数の購入を控えます。

YES

NO

今回は購入を控えましょう。

特定調達品目に該当しますか？

YES

NO

国の基本方針(下記URL①グリーン購入法HP参照)や環境ラベル(p.16以降参照)等を参考に購入してください。

調査対象品目に該当しますか？

YES

NO

カタログや商品の包装等を確認し、別表1(p.7～9)のグリーン購入の判断基準に適合するものを購入してください。

カタログや商品の包装等を確認し、別表2(p.11～15)のグリーン購入の判断基準に適合するものを購入してください。

6月頃、エコ推進事務局から照会時に、前年度のグリーン購入実績の報告を行います(中央病院事務局及び上下水道局は対象外)。

【報告手順】

1. 「様式1 グリーン購入実績集計表」(p.22 参照)を作成します。別表1(p.7～9)のグリーン購入の判断基準に適合しないものがあつた場合は、その理由を入力します。理由は、以下の中から選択します。(複数該当する場合は全て選択してください。)

- ①費用が増加するため
- ②必要な規格・品質のものが製造されていないため
- ③納品に時間を要し、業務に支障が出るため
- ④その他

2. 作成した様式1を、各総括課を通じてエコ推進事務局へ提出してください。

※各課での購入実績の管理にあたり、必要に応じて、p.23 のグリーン購入報告関連様式を使用してください。(提出の必要はありません。)

■ 参考となる主なホームページ

①グリーン購入法HP

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

②グリーン購入法<文具類>の手引き

一般社団法人 全日本文具協会のHPでグリーン購入法「グリーン購入法(文具類)の手引(PDF)」を参照してください。

<http://www.zenbunkyo.jp/>

③エコ商品ねっと(日本最大級の環境情報データベース)ーグリーン購入ネットワーク

<https://www.gpn.jp/econet/>

④エコマーク認定商品検索サイトーエコマーク事務局

<http://www.ecomark.jp/search/search.php>

⑤グリーン商品ショッパーASKUL

<https://www.askul.co.jp/green/>

⑥省エネ型製品情報サイト

<https://seihinjyoho.go.jp/>

財務会計システムにおけるグリーン商品の入力について

これまで財務会計システムでグリーン商品についての入力を行っていた課については、グリーン購入実績の把握は、「様式1 グリーン購入実績集計表」により行うこととするため、財務会計システムの「執行伺」で品名登録を行う際の入力は、以下のとおりとします。

- ①明細コード:「99999999 その他」
- ②グリーン商品:「グリーン商品以外」

<例>

総合財務会計システム		環境局	環境
明細(登録)			
> 伝票処理選択 > 執行伺-明細(各課専決) > 執行伺(各課専決)科目-明細 >			
明細情報			
年度	R02		
明細コード	99999999 その他 ①		
区分			
種別			
品名及び規格	ボールペン 他		
税区分	<input checked="" type="radio"/> 外税 <input type="radio"/> 内税		
グリーン商品	<input type="radio"/> グリーン商品 <input checked="" type="radio"/> グリーン商品以外 ②		
金額情報			
単価	5000 円	金額	5,000 円
数量	1 式		

誤って入力した場合も、特に影響はないため、そのまま進んでください。

なお、各課の判断で必要な場合は、これまで通り、①明細コード:「01010101 紙類」・「01010102 文具類」・「99999999 その他」 ②グリーン商品:「グリーン商品」・「グリーン商品以外」のいずれかを選択することも可能です。(但し、これまで事務局から配布していた明細データは、今後配布しません。)

★上記①、②の入力方法について、ご不明な点がございましたら、エコ推進事務局までお問合せください。

特定調達品目及びグリーン購入の判断基準

別表1 調査対象品

特定調達品目のうち、下記の品目については、調査対象品目とし、グリーン購入実績の把握を行う。

予算科目	分類	用途	対象品目	対象品目の例	グリーン購入の判断の基準となるラベル等		実績把握の単位
					優先順位1	優先順位2	
消耗品費	紙類	情報用紙	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙 (PPC用紙、PPCカラー用紙、共用紙等) ・フォーム用紙 (NIP用紙等) ・インクジェットカラープリンター用塗工紙 (スーパーファイン紙等) 	 PPC用紙  スーパーファイン紙	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク  総合評価値 80 以上	 エコ商品ねっと掲載商品 ※カタログ等により表記が異なる。  間伐材  森林認証材・紙	枚
		印刷用紙	<ul style="list-style-type: none"> ・塗工されていない印刷用紙 (上質紙、中質紙、更紙、プロッター紙、マルチカード等) ・塗工されている印刷用紙 (アート紙、コート紙、マット紙等) 	 塗工されていない印刷用紙 (マルチカード・上質紙)  塗工されている印刷用紙 (マット紙)	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク  総合評価値 80 以上	 バイオマスマーク  グリーンマーク	
		<p>※以下の品目は対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊紙(トレーシングペーパー等) ・複写紙、感圧紙(ノーカーボン紙、裏カーボン紙等) ・感熱紙(レジ用、FAX用等) ・圧着紙(圧着はがき用紙等) ・耐水紙 	—	—	—		

※A4サイズの枚数に換算。
 ※A4サイズ以外の紙の購入があった場合は、p.23のグリーン購入報告関連様式「②紙類購入量換算シート」を使用して換算してください。

予算科目	分類	用途	対象品目	対象品目の例	グリーン購入の判断の基準となるラベル等		実績把握の単位	
					優先順位1	優先順位2		
消耗品費	文具類	筆記具	ボールペン ※替え芯及び詰め替え不可の使い切りのボールペンは対象外	 ボールペン 水性  ボールペン 油性キャップ式 等	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク	 エコ商品ねっと掲載商品 ※カタログ等により表記が異なる。  間伐材  FSC  PEFC 森林認証材・紙  バイオマス バイオマスマーク  グリーンマーク グリーンマーク	本	
			マーキングペン (蛍光ペン・油性マーカー・水性マーカー・ペイントマーカー・名前書き用・サインペン・ホワイトボード用・OHP用・筆ペン・万年筆等) ※詰替用インキ、インキカートリッジは対象外	 蛍光ペン  油性マーカー			 CFPマーク CFP(カーボンフットプリント)は、製品がその一生のうちに排出する温室効果ガスをCO2に換算した数値で表したもので、同じ判断基準の場合はこのマークがあり、より数値が低い商品を優先的に購入してください。	本
		ファイル	ファイル ・穴を開けて綴じる各種ファイル フラットファイル、ファスナー(綴じ具)、パイプ式ファイル、とじこみ表紙など ・穴を開けずに綴じる各種ファイル フォルダー、ホルダー(クリアファイル)、ボックスファイル、スクラップブック、透明ポケット式ファイル、Z式ファイル、用箋罫(クリップボード)、図面ファイル、ケースファイル、スライドレール式ファイルなど ・コンピューター用データファイル ・その他書類等をまとめて保管するための表紙・ケース・ホルダー類全般 ※未記録の綴じ穴のある用紙(ルーズリーフや帳票など)を挿入するものは「ファイル」ではなく「バインダー」であるため、対象外。 ファイルとバインダーの違いは、一般社団法人 全日本文具協会のHPでグリーン購入法「グリーン購入法(文具類)の手引(PDF)」を参照してください。	 フラットファイル  パイプ式ファイル  とじこみ表紙  フォルダー  ホルダー(クリアファイル)  ボックスファイル  用箋罫(クリップボード)  ケースファイル  スライドレール式ファイル等				冊

予算科目	分類	用途	対象品目	対象品目の例	グリーン購入の判断の基準となるラベル等		実績把握の単位
					優先順位1	優先順位2	
消耗品費	文具類	紙製品	事務用封筒 (クッション材入りのものを含む・祝儀袋等は対象外)		  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク  CFPマーク	 エコ商品ねっと掲載商品 ※カタログ等により表記が異なる。    間伐材 森林認証材・   バイオマスマーク グリーンマーク	枚
			窓付き封筒		<ul style="list-style-type: none"> ・上記判断基準に基づき商品を選択する。 ・窓部分はグラシン紙とする。印刷の場合はリサイクルを促すメッセージを表示する。(西宮市独自基準) 	枚	
印刷製本費	役務	印刷	窓付き封筒		<ul style="list-style-type: none"> ・上記判断基準に基づき商品を選択する。 ・窓部分はグラシン紙とする。印刷の場合はリサイクルを促すメッセージを表示する。(西宮市独自基準) 		枚

(参考)

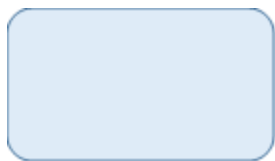
窓付き封筒の印刷の発注方法

別表1の判断基準に基づき、下記「仕様書の例」を参考にした仕様で見積りを取り、作成します。

■印刷仕様書の例

品目	窓付き封筒
用紙	グリーン購入法適合の封筒
窓部分	グラシン紙を使用
備考	下記の例を参考にメッセージを表示すること。 例:「この封筒は窓部分にグラシン紙を使用しているため、窓部分をはがさずリサイクルできます。」

(封筒の参考例)



この封筒は窓部分にグラシン紙を使用しているため、窓部分をはがさずリサイクルできます。

別表2 調査対象品目以外の特定調達品目

特定調達品目のうち、下記の品目については、グリーン購入実績の把握は行わないが、下記を参考に調達するものとする。

予算 科目	分類	用途	対象品目	グリーン購入の判断の基準となるラベル等	
				優先順位1	優先順位2
消耗 品費	紙類	衛生用紙	トイレトペーパー	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記 が異なる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">GPN掲載</div> エコ商品ねっと掲載 商品 ※カタログ等により表記 が異なる。  森林認証材・紙  エコマーク  間伐材  グリーンマーク グリーンマーク  バイオマス バイオマスマーク
			ティッシュペーパー		
	文具類	筆記具	シャープペンシル		
			シャープペンシル替芯		
			鉛筆		
	印章・ スタンプ台	スタンプ台 (補充インキは対象外)	スタンプ台		
			朱肉 (補充用朱油・朱液は対象外)		
			印章セット		
			印箱		
			ゴム印 (年契品の彫刻ゴム印、鑄造ゴ ム印は対象外)		
			回転ゴム印 (年契品の自動印、ナンバリン グ、チェックライター等は対象外)		
	図案・ 製図用具	定規 (直線定規、三角定規、分度器 等製図機、製図台、コンパスは 対象外)			
	一般事務 用品	トレー (書類用、小物用、ペン用、硬貨 用、決裁箱等)	トレー		
			消しゴム (砂消し、ペン型等含む)		
			ステープラー(汎用型)〈ホ ッチキス等〉 (No.10 の針使用のハンディタイ プのもの。タッカー、電動タイプ対 象外)		

予算 科目	分類	用途	対象品目	グリーン購入の判断の基準となるラベル等	
				優先順位1	優先順位2
消耗 品費	文具類	一般事務 用品	ステープラー(汎用型以外) (汎用型以外と針を用いないもの。タ ッカー、電動タイプは対象外)	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記 が異なる。  エコマーク  間伐材  グリーンマーク グリーンマーク  バイオマス バイオマスマーク	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">GPN掲載</div> エコ商品ねっと掲載 商品 ※カタログ等により表記 が異なる。   FSC PEFC 森林認証材・紙
			ステープラー針リムーバー		
			連射式クリップ(本体)〈ガ チャック等〉		
			事務用修正具(テープ) (交換用カートリッジ、カバーテー プ等含む)		
			事務用修正具(液状) (補充液は対象外)		
			クラフトテープ		
			布粘着テープ(プラスチック 製クロステープを含む。)		
			両面粘着紙テープ		
			製本テープ (ホットメルト樹脂タイプ含む)		
			ブックスタンド (ブックエンド、デスクラック、パン フレットスタンド等含む)		
			ペンスタンド (ペンホルダー等含む)		
			クリップケース (ゼムボックス、マグネットボックス 等含む)		
			はさみ		
			マグネット(玉) (フック、クリップは対象外)		
			マグネット(バー)		
			テープカッター (机上用、ハンディータイプ、テー プ付含む)		
パンチ(手動)					

予算 科目	分類	用途	対象品目	グリーン購入の判断の基準となるラベル等	
				優先順位1	優先順位2
消 耗 品 費	文具類	一般事務 用品	モルトケース(紙めくり用ス ポンジケース)	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記 が異なる。  エコマーク	<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">GPN掲載</div> エコ商品ねっと掲載 商品 ※カタログ等により表記 が異なる。  FSC PEFC 森林認証材・紙  間伐材  グリーンマーク グリーンマーク  バイオマス バイオマスマーク
			紙めくりクリーム		
			鉛筆削り(手動)		
			OA クリーナー(ウェットタイ プ) (詰替用は対象外)		
			OA クリーナー(液タイプ) (ボトル、スプレー、ミスト、泡タイ プ等・詰替用は対象外)		
			ダストブロー(エアダスタ ー)		
			レターケース (デスクチェスト、小物キャビネット 等含む)		
			メディアケース (箱状のもの、ブックタイプのもの)		
			マウスパッド		
			OA フィルター(枠あり)		
			丸刃式紙裁断機 (ペーパーカッター、デスクカッタ ー等)		
			カッターナイフ		
			カッティングマット(カッター マット)		
			デスクマット		
		OHP フィルム (ラミネートフィルムは対象外)			
		絵画用品	絵筆 (刷毛は対象外)		
			絵の具 (ポスターカラー、固形状絵の具、粉 末状絵の具・ペンキは対象外)		
			墨汁、朱液		

予算 科目	分類	用途	対象品目	グリーン購入の判断の基準となるラベル等	
				優先順位1	優先順位2
消 耗 品 費	文具類	事務用 のり	のり(液状)(補充用を含む)	  グリーン購入法適合商品	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">GPN掲載</div> エコ商品ねっと掲載商品 ※カタログ等により表記が異なる。  森林認証材・紙  エコマーク  間伐材  グリーンマーク グリーンマーク  バイオマス バイオマスマーク
			のり(澱粉のり)(補充用を含む)		
			のり(固形)(補充用を含む)		
			のり(テープ)(補充用を含む)		
		ファイル・ バインダー 類	バインダー (MP、リング、その他、コンピュータ用等)	※カタログ等により表記が異なる。	
			ファイリング用品 (背見出し、ポケット、仕切り紙等)		
			アルバム(台紙を含む) (台紙式、ポケット式、工事用等)		
			つづりひも(綴じ紐)		
			カードケース (名刺整理箱等含む)		
			紙製品	けい紙 (模造紙、方眼紙、レポート用紙、セクションペーパー、ルーズリーフ、メモ帳、原稿用紙、伝票、便せん、計算用紙・集計用紙、社内用紙等) ノート パンチラベル タックラベル(主にタイトル用) (宛名用、タイトル用、OA用) インデックス(主に見出し用) 付箋紙 (ロールタイプ含む)	
		その他	付箋フィルム (ロールタイプ含む)		
			黒板拭き		

予算 科目	分類	用途	対象品目	グリーン購入の判断の基準となるラベル等	
				優先順位1	優先順位2
消耗 品費	文具類	その他	ホワイトボード用レーザー (交換用は対象外)	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記 が異なる。  エコマーク	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">GPN掲載</div> エコ商品ねっと掲載 商品 ※カタログ等により表記 が異なる。   FSC PEFC 森林認証材・紙  <small>環境はみどりを育てる 森林緑</small> 間伐材  グリーンマーク グリーンマーク  バイオマス バイオマスマーク
			額縁 (フレーム、パネル等含む)		
			テープ印字機等用カセット		
			テープ印字機等用テープ		
			ごみ箱		
			リサイクルボックス (多段式、連結式含む)		
			名札(机上用)(カード立 て)		
			名札(衣服取付型・首下げ 型)		
			鍵かけ(フックを含む)		
			チョーク		
			グラウンド用白線		
梱包用バンド (紙ひも等)					
印刷 製本 費	役務	印刷	窓付き封筒以外	紙類、文具類の判断基準を満たす用紙や封筒 を使用する。	

(参考)環境ラベル

環境ラベル	内容
	<p>グリーン購入法適合商品</p> <p>グリーン購入法第6条に定められた特定調達品目およびその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表現方法は異なる。</p>
	<p>総合評価値</p> <p>古紙配合率や森林認証材・間伐材パルプの利用割合等の個別の評価項目を数値化することで、総合的に環境負荷の低さを数値で表した指標。(グリーン購入法の判断基準では評価値80以上の製品を適合製品としている。)</p>
	<p>エコマーク</p> <p>様々な商品(製品およびサービス)の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。このマークを活用して、消費者が環境を意識した商品選択を行い、関係企業の環境改善努力を進めていくことにより、持続可能な社会の形成をはかっていくことを目的としている。</p>
	<p>グリーン購入ネットワーク(GPN)が運営する「エコ商品ねっと」掲載商品されている商品</p> <p>グリーン購入ネットワーク(GPN)は、環境負荷の小さい製品やサービスの市場形成を促し、持続可能な社会経済の構築に寄与するため、グリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発や情報提供、調査研究などを行っている。「エコ商品ねっと」は日本最大級の環境に配慮された商品のデータベースとなっている。カタログ等により表記は異なっている。</p>
	<p>FSC 認証</p> <p>「FSC 森林認証制度」は世界的な森林の減少と劣化を防ぐために設立された制度。FSC 認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p>

環境ラベル	内容
	<p>PEFC 森林認証</p> <p>「PEFC 森林認証プログラム」は、欧米を中心として各国で定められた国・地域別の森林認証制度の相互承認を行う制度。PEFC 森林認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p>
	<p>間伐材マーク</p> <p>間伐材を用いた製品に表示されているマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性を PR するとともに、消費者の製品選択に資するもの。</p>
	<p>グリーンマーク</p> <p>古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として公益財団法人古紙再生促進センターが1981年5月に制定したマーク。グリーンマークを表示することができる製品の要件は、古紙を原則として40%以上原料に利用した製品であることだが、トイレ用ペーパーとちり紙は、古紙を原則として100%原料に利用したもの、コピー用紙と新聞用紙は、古紙を原則として50%以上原料に利用したもの。</p>
	<p>バイオマスマーク</p> <p>生物由来の資源(バイオマス)を利用して、品質及び安全性が関連法規、基準、規格等に合っている商品に表示されている。植物は太陽光をエネルギーとした光合成により大気中のCO2を吸収して成長するので、植物由来原料を製品化した製品(バイオマスプラスチックや合成繊維、印刷インキ等)は燃やしても大気中のCO2を増加させない。バイオマスマーク認定商品は安全で循環型社会の形成に貢献し、地球温暖化防止に役立っている。</p>
	<p>JOIFA グリーンマーク</p> <p>グリーン購入法に適合したオフィス家具に表示されているマーク。</p>

環境ラベル	内容
	<p>国際エネルギースタープログラム</p> <p>パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品に表示されるマーク。日本、米国のほか、EU 等 9 か国・地域が協力して実施している国際的な制度。経済産業省が運営している。</p>
	<p>E&Q マーク</p> <p>一般社団法人 日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク。</p>
	<p>省エネラベリング制度</p> <p>省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する制度。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークを、達成していない製品には橙色のマークを表示されている。</p>
	<p>PC グリーンラベル</p> <p>環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取り組みを表した環境ラベル制度。適合製品を三ツ星によって格付けしており、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン 3R 推進協会が運営する制度。</p>
	<p>J-Moss グリーンマーク</p> <p>国内で販売される電気製品において化学物質※1 の含有表示を標準化したものです。(標準化番号: JIS C 0950) このうち、特定の商品カテゴリーにおいては法令で表示が義務づけられています。対象となる商品カテゴリーは、パーソルコンピュータ、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、衣類乾燥機である。</p> <p>※1 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリブロモビフェニル、ポリブロモジフェニルエーテルの 6 物質が対象で、含有率が基準値以下の場合には、「J-Moss グリーンマーク」を表示することができます。</p>

環境ラベル	内容
	<p>JIS マーク</p> <p>工業標準化法第 19 条第 20 条等に基づき国に登録された機関(登録認証機関)から認証を受けた事業者(認証製造業者等)のみが、認証を受けたその包装等に表示することができるマーク。表取引の単純化のほか、製品の互換性、確保及び公共調達等に大きく寄与している。</p>
	<p>統一省エネラベル</p> <p>省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度。それぞれの製品区分における当該製品の省エネ性能の位置づけ等を表示している。☆の数が多いほど省エネ性能が高いことを示している。</p>
	<p>ノンフロンマーク</p> <p>統一省エネラベルでは、ノンフロン冷蔵庫にこのマークを表示することを定めている。</p>
	<p>燃費基準達成ステッカー</p> <p>自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するため、自動車メーカー等の協力を得て、省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)で定める燃費目標基準値以上の燃費の良い自動車に貼付。</p>
	<p>低排出ガス車認定</p> <p>自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度。</p>
	<p>低燃費タイヤ統一マーク</p> <p>転がり抵抗性能の等級が A 以上でウェットグリップ性能の等級が a~d の範囲内にあるタイヤを「低燃費タイヤ」と定義し、統一マークを表記して普及促進を図る。</p>

環境ラベル	内容
	<p>エコユニフォームマーク</p> <p>日本被覆工業組合連合会が制定したマーク。このマークは、グリーン購入法の判断基準に適合したユニフォームウェアやスクールウェア等に添付するもの。</p>
	<p>PET ボトルリサイクル推奨マーク</p> <p>使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマーク。PET ボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体である PET ボトル協議会が運営する制度。</p>
	<p>フレームマーク</p> <p>環境と安全への配慮し、の環境に関連する基準を満たすベッドフレームに表示されるマーク。全日本ベッド工業会が運営する制度。</p>
	<p>衛生マットレス</p> <p>衛生マットレスは全日本ベッド工業会で定めた「マットレスの環境基準」[“ホルマリン溶出量”や“抗菌防臭加工”や厳選された材料(フェルト類は未利用繊維使用、「ウレタンフォームの発泡剤」にはオゾン層破壊の物質を含まない)などの厳しい基準]をクリアしたマットレスにのみ付けられている安心のマーク。</p>
	<p>グリーン購入法適合ウインドウフィルムロゴマーク</p> <p>グリーン購入法における基本方針にある日射調整フィルムの判断の基準を満たした製品にロゴマークをつけて区別できるようにするとともに、通し番号管理によりトレーサビリティを考え、ユーザーに安心・快適を提供していく。</p>
	<p>バイオマスプラスチックマーク</p> <p>植物等のバイオマス(生物資源)を化学的または生物学的に合成し原料としたプラスチックをバイオマスプラスチックという。</p> <p>日本バイオプラスチック協会(JBPA)では、協会が定める基準に適合する製品にマークの使用を認め、バイオマスプラスチック製品を識別できるようにしている。</p>

環境ラベル	内容
	<p>再生紙使用マーク</p> <p>「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められた。古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもの。</p>
	<p>植物油インキマーク</p> <p>植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用した印刷インキに表示できるマーク。植物油とは、再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油で、植物油インキとは、インキ中に含有する植物油、または植物油を原料としたエステルとの合計が、含有基準量以上のインキ。</p>
	<p>N Lマーク</p> <p>印刷インキ工業連合会独自の自主規制。環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用しない印刷インキに貼付できるマーク。</p>
	<p>グリーンプリンティング認定制度マーク</p> <p>従来の印刷製品の環境マークが、紙やインキ、または製造工程の一部を対象にしたものに対し、GPマークは資材から工程までの総合的環境配慮マーク。</p>
	<p>CFP(カーボンフットプリント)</p> <p>CFP(カーボンフットプリント)は、製品がその一生のうちに排出する温室効果ガスを CO₂ に換算した数値で表したもの。</p>

様式1 グリーン購入実績集計表

様式1 グリーン購入実績集計表（令和 年度実績）

グリーン購入以外があった場合の理由：
 ①費用が増加するため
 ②必要な規格・品質のものが製造されていないため
 ③納品に時間を要し、業務に支障が出るため
 ④その他

局名	課名	分類	品目	単位	全体の購入数	グリーン購入数	グリーン購入率	グリーン購入以外があった場合の理由（該当のもの全てに○）					担当者	
								①	②	③	④	④の詳細内容		
		紙類	コピー用紙等	枚			#DIV/0!							
		文具類	ボールペン	本			#DIV/0!							
		文具類	マーキングペン	本			#DIV/0!							
		文具類	ファイル	冊			#DIV/0!							
		文具類	事務用封筒	枚			#DIV/0!							
		文具類	窓付き封筒（文具類）	枚			#DIV/0!							
		役務（印刷）	窓付き封筒（印刷）	枚			#DIV/0!							

グリーン購入報告関連様式

①グリーン購入実績管理表

①グリーン購入実績管理表

※各課で購入実績を管理するための表です。提出の必要はありません。
 ※紙類を購入した場合は、「②紙類購入量換算シート」を使用してA4サイズに換算してください。

グリーン購入以外があった場合の理由：

- ①費用が増加するため
- ②必要な規格・品質のものが製造されていないため
- ③納品に時間を要し、業務に支障が出るため
- ④その他

日付	分類	対象品目	数量	単位	グリーン購入	×の理由				④の詳細内容
						①	②	③	④	
	紙	コピー用紙等	500	枚	○					
	文具	ボールペン	3	本	×	○				
	印刷	窓付き封筒 (印刷)	500	枚	×		○			
	文具	ファイル	5	冊	×				○	
	文具	マーキングペン	10	本	×					
	文具	マーキングペン	20	本	○					
	文具	事務用封筒	500	枚	○					
	文具	窓付き封筒 (文具類)	300	枚	○					
	印刷	窓付き封筒 (印刷)	200	枚	○					
	印刷	窓付き封筒 (印刷)	50	枚	×	○				
				#N/A						
				#N/A						
				#N/A						

②紙類購入量換算シート

②紙類購入量換算シート

- ・紙類の購入量は、A4サイズに換算した枚数で報告してください。
- ・下記にあるサイズ以外の紙の場合は、サイズが近いものに当てはめて換算してください。その他、枚数の考え方が不明な場合等は、事務局までお問い合わせください。
- ・下記は計算用の表です。提出の必要はありません。

購入した枚数を記入
してください。

サイズ	購入枚数	係数	換算結果
A 3		2	0
A 4		1	0
A 5		0.5	0
B 3		3	0
B 4		1.5	0
B 5		0.75	0
			0枚

この数値を報告して
ください。

※「様式1 グリーン購入実績集計表」及び「グリーン購入報告関連様式」のデータはGaroon ファイル管理に掲載しています。

保存場所:各課>環境局>環境企画課>環境マネジメントシステム>グリーン購入

※「グリーン購入報告関連様式」は、提出不要です。

【事務局問合せ先】 環境局 環境総括室 環境企画課 / TEL:35-3479(内線:3479)